

2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 石 原 産 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 大久保 浩
(コード番号 4028 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 CFO 潮見 統一郎
財 務 本 部 長
(TEL. 06-6444-1850)

無機化学事業構造改革に係る追加施策実施に関するお知らせ

当社は、中長期的な企業価値向上に向けた事業ポートフォリオ改革の一環として、無機化学事業の構造改革を「Vision 2030 Stage II」の重要テーマに位置付け、製品ラインナップの見直しと合理化により収益性向上を図るべく、生産・販売・開発体制の再編を進めてまいりました。当社四日市工場内の硫酸法酸化チタンプラントの停止（2024 年 5 月発表）については予定どおり、2027 年 3 月に実施いたします。

一方で、当社を取り巻く事業環境は、需要構造の変化や競争環境の激化等により、不確実性の高い状況が続いています。こうした環境下で構造改革を実効性あるものとするために、2026 年 8 月 7 日の当社取締役会にて、以下 2 つの施策の実施について決議いたしました。

1. 石原産業株式会社を対象とした早期退職優遇制度の実施
2. 富士チタン工業株式会社（当社連結子会社）の酸化チタン事業（硫酸法）からの撤退

詳細は下記のとおりです。これらの施策を通じて、会社全体として人員構成を見直し、事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、無機化学事業においては、引き続き塩素法酸化チタンを中心とした機能性材料（MLCC 用電子部品材料・機能性色材）を今後の成長ドライバーと位置づけ、将来に向けた成長戦略を着実に推進してまいります。

記

1. 石原産業株式会社を対象とした早期退職優遇制度の実施

A) 本制度の概要

- (1) 対 象 者：石原産業株式会社全従業員のうち、
2027 年 3 月 31 日時点において次のいずれかに該当する者
・ 満 50 歳以上満 60 歳未満で、勤続 10 年以上の正社員
・ 定年再雇用者
※対象範囲等の詳細は社内制度に基づく。

(2) 募集人数：100 人程度

(3) 募集期間：2026 年 10 月 26 日から 2026 年 11 月 10 日まで

(4) 退 職 日：2027 年 1 月 31 日または 2027 年 3 月 31 日

(5) 優遇措置：通常の退職金に加え、退職加算金を支給するとともに、希望者に対して外部専門会社を通じた再就職支援を実施

B) 今後の見通し

本制度の実施に伴い発生する退職加算金等の費用は、2027 年 3 月期において特別損失として計上する予定です。

なお、現時点では応募者数およびその内訳が未確定であるため、業績への影響につきまして

は、確定次第速やかに開示いたします。

2. 富士チタン工業株式会社（当社連結子会社）の酸化チタン事業（硫酸法）からの撤退

A) 当該連結子会社の概要

- (1) 名称 富士チタン工業株式会社（以下「富士チタン」）
- (2) 所在地 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
- (3) 代表者 代表取締役社長 社長執行役員 下條正樹
- (4) 事業内容 無機化学事業（硫酸法酸化チタン及び関連製品の製造及び販売）
- (5) 資本金 450 百万円

B) 対象となる事業の概要

- (1) 対象製品 酸化チタン及び関連製品
- (2) 対象工場 神戸工場（神戸市北区道場町生野96番地の1）
- (3) 対象事業の経営成績

	2026 年 3 月期 富士チタン 酸化チタン事業(a)	2026 年 3 月期 当社 連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	6,033 百万円	154,897 百万円	3.9%
売上総利益	203 百万円	49,666 百万円	0.4%
営業利益	△696 百万円	19,077 百万円	—

※対象事業は無機化学事業セグメント内のファインケミカル事業に属しています。ファインケミカル事業の2026年3月期の売上高は50,848百万円、営業利益は△155百万円です。

C) 対象となる事業からの撤退に関する事項

- (1) 富士チタンは主に化学繊維用の酸化チタンを生産・販売してまいりました。近年は収益面での低迷が続いていましたが、その間もコスト削減や規模の縮小による事業の継続可能性を探ってきました。しかし今般、成長性・収益性・キャッシュ創出力が見込めないとの結論に至り、撤退を決定するに至りました。
- (2) 2026 年度中に操業を停止する見込みです。
- (3) 当該事業に属する従業員は2026年6月末現在で約160名です。従業員の処遇については誠意をもった対応を進めてまいります。
- (4) 酸化チタン事業以外の事業につきましては、引き続き事業性を勘案した上で継続形態を検討致しますが、継続の如何にかかわらず連結業績への影響は軽微です。

D) 事業撤退に関して発生する主な費用等

- (1) 神戸工場の固定資産の減損損失 25 億円を 2027 年 3 月期 第 1 四半期決算にて特別損失に計上しています。
- (2) 事業撤退に伴う設備撤去費用および従業員の処遇に関する費用は、当連結会計年度以降において特別損失に計上する見込みですが、これらの影響につきましては現時点において評価・精査を継続しております。精査が完了次第速やかに開示いたします。

以上